

行きたい大学・専門

全部受けよう！

児童養護施設等の生徒への 受験料等支援

令和8年度 募集スタート

日本学生支援機構に寄せられた寄附金を活用し

受験に必要な費用として

20万円 給付

- ✓返済不要
- ✓進学に向けた準備にも使える



申請等に関する詳細については、
日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/kihukin/j_shien/index.html



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

児童養護施設等の生徒への受験料等支援とは？

社会的養護のもとで育った生徒が、高等教育機関への進学をあきらめることのないようにするため、日本学生支援機構に寄せられた寄附金を活用し、児童養護施設等に在籍する人に受験に要する諸費用を支援する**返済不要**の事業です。

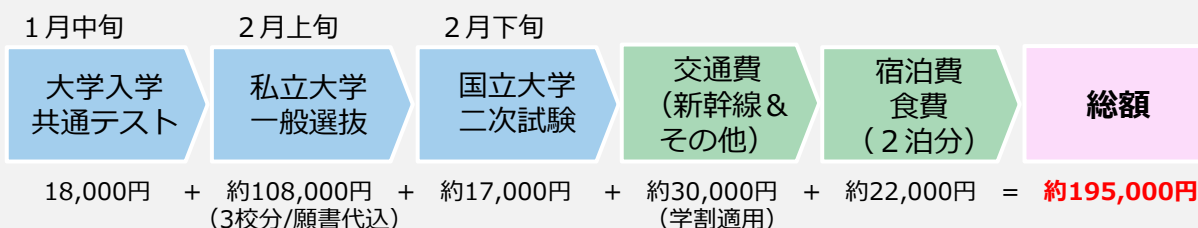
● 支援金額

一人当たり

200,000円/年

受験料、交通費、宿泊費等の受験に要する諸費用に使えます。受験してもなお、残金が生じた場合は、修学に係る費用に充てるなど、**進学に向けた準備**に活用できます。

大阪から東京の国立大学を受験する場合（例）



● 支援対象者の要件

以下、①～③の要件をすべて満たす人

- ① 児童養護施設等（※1）に在籍し、3月末に高等学校（本科）等（※2）を卒業予定である人（同月末において卒業後2年以内の人を含む）
- ② 大学、短期大学、専門学校（以下、大学等）への進学を希望して受験する人
- ③ 申請時点において就職の内定を受けていない人

※1 支援対象とする児童養護施設等は、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業所（自立援助ホーム等）、里親、ファミリーホームです。

※2 文部科学大臣により指定された専修学校高等課程など、卒業・修了により大学入学資格が得られる施設を含みます。

● 申請方法

要件を満たす人が在籍する社会的養護施設の長又は養育者（里親等）から、申請書類等を日本学生支援機構へ提出します。

● 募集期間

令和8年7月1日～令和9年2月26日

●（参考）進学後の支援

大学等へ進学後も、授業料等減免や給付奨学金（返済不要）の支援制度があります。詳しい内容は、文部科学省ホームページで確認できます。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



（参考）文部科学省

お問い合わせ

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部 広報課 寄附金室

電話：03-6743-3827 9時～17時30分（土、日、祝日、年末年始を除く）

